■SDGsのための国際貢献と国際連帯税を考えるシンポジウム

■2018年7月26日開催（衆議院第一議員会館国際会議室）

■参加者

国会議員、アカデミア、UNITAID、駐日フランス大使、国際機関、企業、非政府組織他

■内容

国際連帯税とはどのようなものであるか。金子文夫横浜市立大学名誉教授は、国際連帯税には3つの要素①課税対象：国境を越える活動に課税する、②使途：グローバル社会が直面する課題に充てる、③税収の管理：超国家的な国際機関が行うべきだが、当面は主権国家が行うことも認められる―があると説明した。寺島実郎日本総合研究所所長は「例えば、為替取引に課税することについて10年前であれば技術的な問題があったが、今は技術的に可能になっている」と述べた。河野太郎外務大臣は、SDGs達成のための「資金ギャップを埋める方策を皆で考え、それを実行していく時期に来ているのではないか」と挨拶した。

有権者等への説明方法について議論が行われた。「（結核を例に挙げ）感染症対策は日本人の安全につながる、日本には切り札と成るような治療薬・システムがあるので日本に経済的便益がある、国際的なリーダーシップを発揮して他の国を牽引することで日本の国際的影響力が高まる」といった説明方法が提案された。エールフランス航空は航空券税をプラスの宣伝に使っているので、このことが政府税制調査会への説明方法として使えるのではという提案もあった。また「フランスが成功裏に航空券税の導入にこぎつけた一番の理由は、強い政治的支援・後押しがあったからである」との説明があった。